

令和3年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年9月8日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一
代表監査委員	稲富健朗		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	井崎好信	13番	内野さよ子
-----	------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第28号 令和2年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 追加議案 提案理由の説明

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、内野さよ子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第28号「令和2年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

決算認定の質疑では、事業の内容等については担当課長に、決算審査意見書については監査委員に各決算資料の名前とそのページをはっきりお示ししてから質疑をしてください。

質疑に入ります。

まず、歳入。

決算書の白石町一般会計歳入歳出決算事項別明細書9ページから46ページまで、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

決算説明報告書の1ページについてよろしいでしょうか。歳入関係になってくると思いますが、タブレット画面では7ページになります。報告書の1ページです。

上段の表の令和2年度決算指標等の経常収支比率についてお尋ねいたしますけれども、令和2年度が92.6%になっております。これは、望ましいのが75%を超えないことというふうにされている中で、平成28年度に90%を超えてから、それ以降93.2、94.7、96.6と増えてきております。特に、元年度の96.6%は県内市町で4番目に高く、高い度は望ましくないことですので、それに対して2年度は大きく改善されたこ

とになっております。この理由はどのように分析されているのか、そしてそれにより今年度以降の見込みがありましたらお教えいただきたいと思っております。

○坂本博樹企画財政課長

経常収支比率についてのお尋ねでございます。

決算説明報告書の1ページに令和2年度の決算指標等ということでお示しをいたしております。議員が申されますように、令和2年度につきましての経常収支比率については92.6%ということで、前年度より4%低くなっているところでございます。この中で、内訳として人件費、物件扶助費等々の記載をいたしておりますけれども、その中で一番大きいのが扶助費のところ、6.3%から1.7%ということで4.6%減少をしております。これにつきましては、令和元年度までは保育園の公設民営で、3園が指定管理ということで公設民営をしておりました。その財源については、全て一般財源でその保育園に給付をいたしたところでございますけれども、2年度におきましてはその3園が私立保育園になりました。そのことによって、私立保育園になったことによって国、県の補助が受けられるということになっておりまして、分析上は扶助費に分析をいたしますので、その分がマイナス4.6%の大きな減の要因というふうに見ております。

それと、あと一番下の公債費については20.6%から22.1%ということで、1.5%ほど増えているところ、これについては、公債費の償還の部分になりますので、こういった公債費は増えているという状況でございます。そういったところを含めて、令和2年度の経常収支比率についてはマイナス4%の92.6%というふうになっているところでございます。

今後の見込みということでございますけれども、今後も公債費については、借入れをしておりますので、償還が増えていくものと思っております。あとはいわゆる経常経費、維持管理経費とか、そういった経常経費の削減に努めていかなければいけないというふうに思っております。ただ、公債費とかそういったところを含めまして、若干高止まりな数値になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡正博議員

今の御説明でいきますと、扶助費の部分が非常に大きいということですので、それは白石町独自の理由で、県下市町が全部そういうわけではないですので、次回の県が発行する市町村ハンドブックでは、前は高いほうから、望ましくないほうからの市町5位ランクの中に上がっているわけですけど、今後は消えるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

各市町においても、この経常収支比率というか経常経費の削減に努められていると思っておりますので、消えてほしいと思っております。そういうことで、白石町においてもそういった経費の縮減、そういったものをして、適切な財政運営をしていきたいと思

っております。

以上でございます。

○吉岡正博議員

高止まりというお話がありましたけども、とにかく改善されて……。私としては、前回の唐津市が高いほうから5番目ということで92.7%でしたので、今回92.6%はそれよりもいいということになりますので、消えるという期待を持って、取りあえずいい話だと思ひまして質問させていただきました。ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

決算書34ページ、財政調整基金の件で質問いたします。

当初のところからすると3億5,000万円程度の予定をされていたんですけども、実際としては3,200万円のところで抑えられているというふうになっております。こちらの基金に関しては、令和2年度に関しては県内の自治体のほうでも大分こちらのほうを使うことによって何とか乗り越えられたという話を聞いております。こちらのほうをなるべく抑えて、蓄えをしながらのところで今後も運営されていきたいというふうには考えられていると思ひますけども、令和3年度はまだまだコロナのほうも大分影響は懸念されております。そのあたりも含めて、この財政調整基金のほうは今後どのような形で運用されていくのかという考え方というのについて、少し教えていただきたいと思ひます。

○坂本博樹企画財政課長

財政調整積立金の今後の考え方というふうなお尋ねかと思ひます。

財政調整積立金については、いわゆる財源が不足した場合に基金を繰り入れて、その年度の財政運営を行うというので、非常に重要な基金だというふうに考えております。令和元年度につきましては、議員が申されますように、結果的に3,200万円程度の繰入れで済んだということでございまして、令和3年度においては、先般補正予算のほうでも審議をしていただきましたけども、当初9億円の繰入れをしながら、今9月議会において前年度の繰越金、そういったものを合わせて約4億円の繰戻しをしているというのが状況でございます。

この財政調整基金につきましては、今後の財政運営をする上で貴重なものでございまして、極力この基金を取崩ししないような財政運営が一番望ましいと思ひしておりますけども、その年々の財政需要、そういったもので、必要なときにはこの基金を取り崩して運営をしていかなければいけないと思ひしております。今後については、極力基金については将来の財源として有効に活用するために、ある程度の蓄えは必要かというふうに思ひているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

すみません。私、先ほど予算書と言っていました。失礼しました。

このところで、もう一つお聞きしたいと思っています。

県内の自治体のほうでは、もうこの財源が数億円というところで、ほぼほぼかつかつになったという話も聞いております。白石町の規模からすると、たくさんあればよりよいのでしょうか、この基金に関しては少なくともこのぐらい保持しておきたいという大体の目安があれば、そのあたりについても教えていただきたいと思います。

○坂本博樹企画財政課長

先ほど言うておりますけれども、基金をたくさん持っているからいいというわけでもないというふうに思っておりますので、そういう基金については有効に活用する必要がありますと思います。現時点では、大体の保有額としてはいわゆる町税レベル、令和2年度でいいますと約22億円の収入がございますけれども、ある程度それぐらいの、基金については残高としてそこを目安にした基金の残高を現在考えているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、歳出に入ります。

47ページの総務管理費から70ページの監査委員費まで。

○重富邦夫議員

おはようございます。

決算書の50ページをお願いいたします。

委託料のところでございますけれども、駐在員業務委託料のところ、前回、いつ議会だったですか、一般質問のときに学校関係の質問のところエアコンのことを質問したことがあったんですけれども、公民館とかそういったところにエアコンが必ずと言っていいほどついているんですけれども、感染症対策とか今のこの状況とかを見たときに、普通のエアコンのフィルターを掃除する程度ぐらいであったなら区の中で自分たちがやるというのは当然のことなんですけれども、ここに業者が入って清掃、点検をするといった場合とかに、そういう要望があったときには予算をつけていただけるものなのかどうなのか、そういったところをその後協議をされたことがあるのかどうなのか、そういったところをお聞かせください。

○千布一夫総務課長

議員がお尋ねの件でございますが、その件に関しては私のほうで把握をいたしておりません。各地域の公民館のエアコン等の点検ということに対しての補助のお話でございますが、私が知る限りでは、そういった内部的な協議というのはここ1年の中で

はあっていないのかなというふうに考えております。

今現在、総務課の管轄でいいますと、行政運営交付金というのを各行政区、駐在員ごとの行政区のほうに、各行政区の運営のほうにお使いくださいということで交付金を交付しております。また、生涯学習課管轄の補助金でいえば、各地区の公民館の運営補助金ということで交付しておりますので、その中で対応できればというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

そういった補助金の算出をするときに、そのような清掃費とか、そういったところを勘案した内容で補助額というものは決まってくるわけなんですかね。

○千布一夫総務課長

総務課で所管しております行政区運営交付金というものはございますが、この算定方法が世帯数掛けるの1世帯当たり900円ということでの交付金になっておりますので、各個別のエアコンとか、そういったものの点検というのが算出根拠になってるわけではございません。

以上でございます。

○重富邦夫議員

世帯数掛ける900円ということで、今後も何か新たに問題が出てきたりだとか、何かをやらなきゃならないというふうなことに、新たなものが出てきたときとか、その補助の中で、小さい金額ですからそりゃやれるのはやれるんでしょうけれども、特別に予算化してくれって言っていることではなくて、要請があった場合に引き上げて予算をつけていくというような形を取られてもどうなのかなという思いで質問をさせていただきます。

エアコン清掃は、気になる人は気になりますから、そのままの状態でも何年も使っていると利きも悪くなるし、変な感染症等々にもなる可能性もありますからという意味で、そのあたりのところは今後協議をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○千布一夫総務課長

今回、重富議員のほうからエアコンの点検費等のお話でございましたが、それぞれの各公民館、地区のほうに必要なものというのは様々な事情があるかと思えます。ということで、一件一件そういうのを考えながら対応していくというのはなかなか難しい面がございまして、いろんな各地区の事情を聞きながら、今現在、先ほど申しました1世帯当たりの900円というので大丈夫なのかどうかというのを、数年前にも値上げといいますか交付金の金額単価を上げましたけど、また今後もそういうような各地区の事情をお聞きしながら、そういったものを見直しというのは随時していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

おはようございます。

1点だけお伺いします。

決算書の60ページですかね。決算説明報告書によりますと90ページです。

テレワーク環境整備事業というふうなことで2,253万4,000円の決算額が上がっておりますけども、これが新型コロナウイルスにより庁舎外から庁舎内の職員用のパソコンと同時に業務ができるテレワークの環境システムの導入というふうなことで、導入費用が国庫で充てられておりますけども、お伺いしたいのは2年度に整備を行いました、その整備を行った後の実績について、実際テレワークはこの庁舎内でも職員さんがやられておるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○千布一夫総務課長

テレワークの利用実績についての御質問でございますが、テレワークシステムにつきましては昨年度に国のコロナ対策臨時交付金を活用しまして、コロナウイルス感染症の危機管理対策として整備したものでございます。職員が濃厚接触者等となり役場へ出勤できなくなっても、自宅で業務を行うことによって少しでも業務に影響が出ないようにということでテレワークシステムを導入したものでございます。

昨年度、職員が出勤できなくなると、自宅でテレワークを行ったという実績はございませんが、一度だけもしかしたら複数の職員が自宅待機になるかもということが想定される事案がございました。このときは、最悪の事態に備えまして、いつでもテレワークができるようにということで事前に準備を進めたことがございます。この事案は、結果的には何事もなく無事であったことから、テレワークは実施せずに済んだところでございます。

それから、このテレワークシステムですが、災害時だけではなく通常の業務におきましても、例えば会議とか研修会、それから県庁でのヒアリングのときなど、出張先でテレワークを利用するということも積極的に進めていきたいというふうに考えております。そういうことで、今年度に入りましてから実際に県庁でのヒアリングのときにこのテレワークシステムを活用したという実績がございます。今のところ、実績についてはこれだけでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

そしたら、今後というか、職員に対しての研修会とか何とかはずっとやられて……。濃厚接触者になっていきなりやられて、操作等に戸惑わないような研修会等はやられているかどうかお聞きしたいと思います。

○千布一夫総務課長

研修会は行っているかという御質問でございますが、今のところ研修会といえますか、実証実験というようなものは行っておりませんが、今年度実際にテレワークを行った場合の問題点などを洗い出すために、試行的にテレワークを実施するように今現在検討しているところでございます。そういうことで、今年度実証実験を行いたいと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

決算書69ページ、監査委員費で報酬が出ておりますが、監査委員さんは2名だと思っておりますので、この監査委員さんの報酬のところですか。

それで、不用額で1円という形で出ていると思います。何で1円だったのか。

それと、あと旅費のところでは費用弁償とありますが、この旅費というのは監査委員が研修で回ったときの旅費なのか。

それと、報酬についてですけど、この金額ですっていつているのか。要するに、時代とともに人件費というのは上がっていきますので、その辺での改定ですか、そういうことをされたことがあるのかお伺いします。

○久原雅紀議会事務局長

お答えします。

監査委員の費用弁償の額は、合併当時のままでございます。

そして、1円の端数というのがございますけれども、監査委員の交代の時期がございまして、それによる日割計算のための差額の分でございます。

ここに出ておりますのは出席の費用弁償でございます。監査に来ていただいたときの費用弁償でございます。

○前田弘次郎議員

この報酬が合併当時から変わってないというのはそれでいいのか、今最低賃金もずっと上がっている時代で、よその市町とかも見ていただき、その辺は高いのか低いのか、高くするのか低くするのかを、いろいろ議論もあると思いますので、その辺は一回検討をお願いしたいと思います。

○久原雅紀議会事務局長

報酬につきましては、監査委員のみならずというか、ほかにもございますので、町全体のこととして今後取り上げていきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の53ページ。

この委託料で、前聞いたかも分かりませんが、忘れましてもう一度聞きますが、町有地の管理委託料10万円とありますけども、この場所はどこやったですかね。

○坂本博樹企画財政課長

町有地の管理委託料10万円の件でございます。

これにつきましては、隆城の除草作業等について、須古小学校のPTAのほうに管理委託という形で支出をしているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

決算書の62ページお願いいたします。

62ページの13節の諸費の中で、またこれは委託料でお伺いしたいんですけども、防犯カメラ保守点検委託料とあります。それと空き家撤去委託料、空き家危険物撤去等委託料で、もう次のページですけども、63ページの18節のほうに負担金及び交付金というようなことで、ここにも空き家除却事業費補助金ということで20万円計上されておりますけども、その件について説明をお願いしたいと思います。

○千布一夫総務課長

私のほうからは、62ページの12節委託料の中の防犯カメラ保守点検委託料の8万8,000円でございますが、これは肥前白石駅と肥前竜王駅に設置しております防犯カメラの保守点検委託料でございます。

以上です。

○山口裕一総合戦略課長

3点ございますけども、まず1つ目でございます。空き家撤去委託料、これにつきましては1軒の空き家、これは特定の空き家ですけれども、この1軒につきましては外壁が崩落したというところの1軒の除却料の委託料でございます。

2点目、空き家危険物撤去等委託料、これにつきましては既に崩れてしまった物を危険物として取り扱った分を回収したときの委託料でございます。この分については、費用の分は回収しているところでございます。

それともう一点ございました。空き家の除却の補助金についてでございます。20万円支出しておりますけれども、この1軒につきましては、これも特定空家に認定して対応を行ってまいったところでございます。所有者、管理者の方に口頭、文書で助言、指導を行ってまいりましたけれども、非常に問題が多い案件でございまして、地元住民の方も御協力いただいて折衝、指導をした結果、これは所有者が自力で解決ができたという案件でございまして、行政代執行という形ではございません。費用負担につ

きましては、当然でございますけれども、全額所有者の方の負担で行っていただいておりますけれども、町の危険空き家除却費補助金の交付要綱に基づきまして、所有者の申請により20万円の補助を行ったところでございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

2つ質問します。

まず1つ目が決算書57ページ、委託料のところについてです。ファシリテーション業務委託料というふうに載っているんですけども、こちらの詳細をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

こちらのファシリテーション業務委託料についてでございますけれども、地域づくり協議会の設立に向けました事前準備ですとか、協議、報告会の開催あるいは計画策定の支援を行っていただいております、これは県内で最も実績のある熊本の業者でございます。a d a p t n e x t. というところから、主に進行役的などころの業務でございます。令和2年度の実績でございますけれども、設立準備委員会の支援11回、住民参加のワークショップ、令和2年度の分の支出としては2回と、プラス報告書の作成でございます。これをしていただいているという内容でございます。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

もう一つです。決算書50ページ、こちら委託料のところなんですけれども、ストレスチェック委託料、またあわせて49ページには報償費のところメンタルケア相談員謝金というふうに載っております。こちらの内容と申しますか、令和2年度に関してはそもそも前代未聞のコロナという大きい敵と闘うということで、職員の皆さんも大分ストレスを抱えられてされていたんじゃないかなというふうに思っております。そのあたりの相談の状況、件数が増えたとか、そのあたりのところを少し、分かる範囲でいいので教えていただきたいと思っております。

○千布一夫総務課長

まず、決算書の49ページの7節報償費の中のメンタルケア相談員謝金12万4,440円の内容でございますが、毎年、年6回、職員の中から希望者もしくは係長承認者を対象に臨床心理士によるメンタルヘルスの相談会を実施しております。毎年実施しておりますが、例年希望者のほうは少なく、ほとんどが係長承認者でございます。参考までに、令和2年度は職員22名が受けております。

それから、決算書の50ページの12節委託料の中のストレスチェック委託料34万800円の内容でございますが、これにつきましては年1回、会計年度任用職員を含みます全職員を対象にこのストレスチェックを実施しております。このストレスチェッ

クは、例えば職場でその職員に求められる仕事の量とか、職場で上司や同僚の支援があるのかといった幾つかのストレスの要因について、そのストレスの大きさとか健康への影響を測定するものでございますが、本町の職員の昨年度の結果でございますが、ストレスの度合いというものはいずれの項目につきましても、これは全国平均の数値との比較でございますが、全国平均の数値を下回る結果となっております。ただし、職員の中で比較的高いストレスがあると判定された職員の中で、希望する職員につきましては産業医の面接指導を受けることができ、今後の対応などについて助言を受けているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

70ページの社会福祉費から87ページの子ども・子育て支援事業費まで。70ページから87ページ、質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

決算書の71ページをお願いいたします。

71ページの委託料の中ですけれども、ちょっと言いにくい言葉なんですけれども、死亡人取扱い委託料というようなことで10万4,500円がありますけれども、これはどういうときにどがん発生する委託料なのか説明を願いたいと思います。

○矢川靖章保健福祉課長

お尋ねの死亡人取扱い委託料の件ですけれども、昨年8月だったかと思いますが、踏切で列車事故に遭われた方がいらっしゃいました。白石町民の方ではなかったんですけれども、その方は身寄りがなくて御遺体の引取り手がございませんでした。そういう場合は、その亡くなられた市町村で、葬儀はないんですけど、火葬とかそこら辺の取扱いをしなければならぬという決まりがございまして、そこで役務費のほうにもありますけれども、死体検案書代、火葬場手数料、そして委託料の死亡人取扱い委託料というところで支出をさせていただいております。

この財源ですけれども、通常は本人さんが何も持たれてない、財産をお持ちでない場合は町が負担となります。ただ、身寄りが無いといってもお子さんがいたりとか、そういう場合はその方から費用が取れば取るということになりますけれども、取れない場合は町が負担と。全然もう関係者がいないということになれば、県のほうから費用が出る場合もあります。今回のケースは、亡くなられたときに手持ちのお金を幾らか持っておられたので、それを町の収入とさせていただいて、幾らかは財源として充てさせていただいております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

同じく71ページの委託料なんですけれども、避難行動要支援事業システム保守点検委託料が11万8,000円、それからその下に避難行動要支援管理システム再構築業務委託料61万2,700円ということで、令和2年度にこういうふうにしっかりと計画を立てて委託をされているんですけど、今回この豪雨で避難された方、二百何十人とかいらっしゃるんですけども、その活用についてどのくらいこのシステムが役に立って、これがあつたから非常に要支援者の避難に役立ったというようなことがあるのかなのか、その二百何人の中にこの要支援者の数が入っているのかどうか、そこら辺を確認させてください。

そしてまた、その下の負担金、補助金及び交付金の中の民生委員活動補助金ですかね。大体、民生委員さんというのは無報酬でやられていると思うんですけど、無報酬ということのあれなんですけれども、九百何万円の内容の内訳を答弁ください。

○武富 健長寿社会課長

御質問の避難行動要支援者システムの活用についてなんですけど、今回の豪雨災害によりまして200名以上の方が避難をされています。その方全員がこの避難行動要支援システムの登録をされているかどうかという検証まではまだ行っておりません。ただ、今回も高齢者の方が避難される中で、このシステムの登録内容を確認しながら、関係者であるとか支援者であるという、そういった部分を見ながら、各連絡を取りながら避難に当たったという事例が今回あっております。災害がというか、こういう避難が起こるたびに、このシステムについてはその内容について確認をしながら避難の支援に当たっていくということで活用させていただいております。

以上でございます。

○矢川靖章保健福祉課長

民生児童委員活動費補助金についてお答えいたします。

この補助金については、県の補助も半分は財源とさせていただいております。まず、県のほうの補助金として活動交付金が1名につき5万9,000円交付をされます。71名の方がいらっしゃいますので、県の交付金としては418万9,000円ということになります。あと、会長活動交付金そして委員運営交付金、協議会活動推進交付金ということで、県の補助金として455万1,000円程度交付をされます。町としましては、この県の補助金と同額をプラスさせていただいております。

今、活動交付金の話させていただきましても、議員がおっしゃるとおり、民生委員さんは無報酬ということになっております。ただ、活動に際して必要経費が、各民生委員の皆さんが車で訪問されたりとか、いろんな経費がかかられておりますので、その経費に充ててもらおうということでこの活動交付金というのを交付しております。県の補助金プラス同額の町費を充てさせてもらって、そのほかに全国民生委員互

助共励会負担金、そして全国民生委員連合会負担金、佐賀県民生委員協議会負担金、あと役員会費等をちょっと町費でプラスをさせていただきまして、合計で975万9,390円を補助させていただいております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
暫時休憩します。

10時15分 休憩

10時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

87ページの保健衛生費から96ページの下水道費まで。87ページから96ページ、質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

決算書91ページ、委託料のところ、新型コロナウイルスワクチン接種事業費のところについて全般的にお聞きしたいと思います。

こちらのほう、かなりタイトなスケジュールのほうで動いていただいたというふうに把握しております。その中で、接種券等が今手元に届かれる、届かれないというのに関しては住民基本台帳を基にされているというふうに伺っております。例えばこちらのほう、住基のほうには載ってない方たち、接種券が届かない方たちについてどのような形で接種ができるのかという説明と、そういうこちらのほうに住所がない人たちに対してのアナウンスの状況というのを教えていただけたらと思います。

○矢川靖章保健福祉課長

新型コロナウイルスワクチン接種について、接種券が届いてない方についてどうしているかという御質問ですけれども、議員がおっしゃるとおり、基本的に住民基本台帳に登録をされている市町村から接種券は届くようになっております。ただ、そちらに何らかの理由で実際住まわれていなかったり、そういう場合は御家族さんがおられたらそこから転送されたりとかというふうなことになるかと思っておりますけれども、それ以外単身で住まわれて、実際は違うところに住んでいるという方については届かない場合も考えられます。そういう場合は、実際住まわれている市町村に相談をしていただければ接種をすることができるかというふうに思っております。

○友田香将雄議員

白石町のほうに住所がない方たちに対しても、相談をしてもらえればワクチン接種を受けられるような体制にはなっているというふうな把握をさせていただきました。

ここでお聞きしたいのが、先ほど間に合わなかったのが質疑ができなかったんです

けども、同じように住基を基に様々な事業がリンクづけられております。例えば、さっきの新生児子育て応援臨時給付金についても住基のほうを基に運用されているというふうに伺っております。

この中で私が何を問題視しているかということ、様々な事情でこちらのほうに住所を移すことができない方たちがいるということを中心に考えていくと、こういう制度のところを利用してない方たちが一定数いらっしゃる可能性があるということが見てとれるというふうに思っております。その方たちを把握するというのは、なかなか難しいところだということは私自身もすごく承知しております、ここは担当課さんのほうも大分頭を悩ませていただいているということも把握してはいます。そういったことを鑑みても、今後のうちの様々な事業をしていくに当たって、そういった方たちにも光が差す形になっていくためには、これはもう担当課さんだけじゃなくて、横のつながりも連携を取っていただきながらしっかりと把握をしていただきたい、取り組みをしていただきたいと思ひますし、それに併せて積極的な活動というのもやっていただきたいなというふうに思っているところではあるんですけども、そのあたりについて少しお話をいただければと思ひます。

○矢川靖章保健福祉課長

議員がおっしゃるとおり、確かにいろいろな事情で住民登録をしていない市町村に住まわれている方も実際いらっしゃるかと思ひます。そういう場合は、例えばDV被害を受けられて、他市町村、他県に逃げていかれてと言うたらちょっと語弊があるかも分かりませんが、実際住んでいるという方につきましては、その御本人さん、そして御家族さんからどっかの機関に相談があつていれば、そういうお住まいの市町村のサービスは受けられるかと思ひますが、相談もなく他市町村に行かれていているという場合は把握がなかなかできなくて、サービス自体が提供できないというところも実際あります。今後もですけど、そういう相談先、そういう情報発信をしまして、役場自体も相談がしやすい環境をつくって行って、そういう相談をぜひしていただければというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の90ページです。よかですかね。

武雄看護学校運営補助金がありますけども、この補助金はどういった意味で支払われているのかを伺いたしたいと思います。

○矢川靖章保健福祉課長

武雄看護学校の運営の補助金の件ですけども、医療に従事される方につきましては、当然私たち住民は医療機関がなければ生活できないというところもありまして、その

人材育成についても町として関わらなければならないところというふうに思っております。そこで、看護学校についても生徒さんの授業料とか、そこら辺だけでは賄えないところがありますので、町として補助金を支出しているというところでありまして、以上です。

○内野さよ子議員

すみません、決算書の90ページの子どもの医療費ですけれども、これは毎年7,000万円から8,000万円ぐらいあったのかなという記憶ではありますが、今回は6,700万円ということでもかなり少なくなっています。このことは、昨日の国保からも見られるように、国保の黒字が見られたということでもかなり医療給付費が下がっていたものと思っています。そういう点から、町民の皆さんも、コロナの関係もあるかも分かりませんが、病院にかかるというところが非常に低下をしていたのかなということがありますので、全体的に今後も含めた総括的なこと、今後の学校との連携とか、いろいろ子どもの医療に関してもあると思いますが、今後のことについて何かありましたらお願いします、手当とか。

そのことと、もう一件ですけれども、96ページの決算書の浄化槽のことですが、このことについては8月に頂きました概要説明書の中にあります。概要説明書というのは、8月に頂いた25ページに浄化槽のことがきちっと率として出してあります。

浄化槽のことですが、この率から見ますと、農業集落排水事業は令和3年3月末で72.6%の接続率、それから公共下水道については52.71となっています。このことから見て、その次のページには第3期工事予定であった築切地区と深浦地区が、今大体ここが除外されたということで、ほぼ町内の浄化槽あるいは農業集落排水あるいは公共下水道の設置の割り振り計画ができたものかなと思います。そういう点で、今現在ここは接続率を書いてありますけれども、水洗化率といいますか、そういう全体の……。町はこれだけ準備できていますよ、接続率もこれだけですよ、でも水洗化率といいますか全体、これはずっと長年県内でも最低レベルといいますか、なかなかいってなかったと思います。今現在どうなっているのか、その点を含めてお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

私からは、子どもの医療費についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、コロナ禍の中、受診控えというところで子どもの医療費の補助金自体が780万円ほど前年度からは補助金額が減少しております。保護者におかれましては、こういうコロナ禍の中ですから、人が集まるような病院も控えるというお気持ちが確かにあったかと思っております。ですが、受診をしなければならないときには、病院のほうも感染対策はしておられますので、ぜひそこはもう受診してくださいというような発信はしていかなければならないというふうに思っております。

今後も、コロナ禍がどこまで続くか分かりませんが、当分続いていくと思われましますので、今申したとおり、そこら辺の情報発信に努めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○土井 一生活環境課長

8月の時点でお渡しいたしておりました令和2年度の決算概要事業のほうの下水道事業の接続率の向上というところに、令和3年3月末時点での各農業集落排水施設及び公共下水道の接続率のほうを書いておりました。この接続率は、公共ますの設置した数に対してどれだけ接続してあるかというふうな接続率でございまして、議員がお尋ねであります白石町全体として下水とか、あと合併浄化槽に接続して水洗化してある率はどれくらいあるのかという質問に対してお答えをさせていただきます。

令和3年3月末時点での白石町の水洗化率でございますが、これにつきましては総人口2万2,501人に対して農業集落排水施設及び公共下水道並びに合併浄化槽に接続してある人口が1万1,310人になります。それと、接続をしていच्छゃらない、いわゆるくみ取り式の便槽の人口が8,547ということで、率で申し上げますと、白石町全体の水洗化率は62.0%。水洗化してある中でも、いわゆる下水のほうに接続してあるパーセンテージが11.8%、浄化槽に接続しているパーセンテージが50.3%、四捨五入の関係で全体として62.0となっておりますが、接続率はそのようになっております。

以上です。

○内野さよ子議員

子どもの医療費が高くなればいいという話ではありませんけども、今本当に子どもたちが病院にも行けないような状態というのはとても不安だと思っています。これは、学校とも連携をしながら、今後も子どもの健康あるいは国保の中の町民の皆さんの健康というのを十分注意しながらやっていく必要があるのかな、今年あたりぶんと上がった可能性もあるので、そういうところを感じています。

それから、水洗化率ですが、かなりなかなか上がらないなということを感じています。多分、合併をしたときの当初あまり水洗化率はなかったと思うんです。それも、全体的な計画がきちっと定まってもいかなかったからというのもありますけれども、なかなか……。県平均もかなり、80%、90%もいっているんじゃないかと思っておりますので、その県の平均と、それから今後の水洗化率に向けて、いろいろ改定はありますけれども、どんどん推進をしていく必要がありますので、そのことをお願いします。

もうこっちはいいです。

○土井 一生活環境課長

議員が言われますとおり、県の平均から見ますと本町の水洗化率のほうは結構まだまだ低いというふうなことを認識いたしております。これにつきましては、下水関係に公共ますを設置した家庭においては早急に接続をしていただけるように戸別訪問あたりもいたしまして、強く推進してまいりたいと思っております。

また、公共下水道と農業集落排水施設以外のいわゆる合併浄化槽推進エリアにつきましては、国、県の補助に町のほうも上乘せして補助金を交付いたしておりますので、そういう利点を強くPRしながら、ぜひ合併浄化槽の設置のほうもお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

いや、なぜこういう質問をするかということ、合併当初からずっとですけれども、白石町は産物の特産で野菜、米、いろんなものを作っています。その頃によく話が出ていたのが、こんなに水が汚いとなかなか生産物についても悪影響があるなということがよく言われていましたので、これからも水洗化率の上昇に向けて努力をしていただくように、みんなで努力しないとイケませんけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○井崎好信議員

決算書の93ページでございます。清掃費の中で塵芥処理費、資源物収集報償費45万7,200円の決算額が上がっておりますけれども、まず2点お伺いいたします。

この報償費がどういった方々への報償費なのかと、資源物収集は今それぞれ各地区で月1回ですか、曜日を決めて収集がなされているかというふうに思います。私もそのときは当番で行っておりますけれども、最近では前と比べてある収集業者が車でずっと回って、門々に置いてあるものを収集されています。最近では、本当に少なくなったというふうな印象を持つわけでございます。それはそれとしていいわけですが、町としてそういった対策を考えていらっしゃるのか、その辺の2点をお伺いしたいと思います。

○土井 一生活環境課長

決算書93ページの塵芥処理費、報償費といたしまして45万7,200円、この支出はどういったところにまず支出をしてあるのかということに対しましてお答えをさせていただきます。

この資源物と申しますのは、議員が先ほどおっしゃられました月1回各地区で実施いたしております古紙、古布の資源物の収集でございます。その古紙、古布については、町といたしましては処分をするというよりもリサイクル処理をしていただくというふうなことで、業者のほうに売却、有価物として買取りをしていただいております。その有価物として買い取った収入相当額を各地域で分別指導なり、また町のほうに排出していただいているというふうなことで、その地域の集積量というか排出量に応じまして案分いたしまして、この報償費ということで各地域のほうに還元させていただいております。

次2点目で、この古紙、古布回収、特に新聞、雑誌類の回収が町以外にもいろんなところで回収がなされておるというふうなことで、町としてはその点についてどういうふうにご考えておるかというふうなことかと思っておりますけれども、町といたしましてはこの民間事業者が行っておる古紙回収につきましては、先ほど申しましたとおり、有価物というふうなことの取扱いの関係で、法律上収集、運搬、回って回収してはならないというふうな規定はなく、またその回ることに対しても許可等は必要ございませ

ん。いわゆる原材料の買取りというふうなことでの取扱いになっています。ただ、買取りと申しましても民間のほうは金銭的なものを支払うんじゃないかと、その対価というふうなことで、恐らくトイレットペーパーとか、そういったものを代わりに渡されているんじゃないかと思えます。

町のほうの回収と民間の排出と今後どういうふうにしり合わせていくのかというふうなことでございますけれども、町といたしましてはこの古紙、古布というのが年代でかなり買取り単価について激変することがございまして、実は20年ほど前は結構、いわゆる古新聞回収業者のほうが多かったんですが、一時期古紙がだぶつきまして、もう買取りするお金を支払うことができないということで、古紙回収業者がどんどん全国的に一時期なくなったことがございます。そうしたときに、皆さんが出してらっしゃったもの全てが燃えるごみというふうなことで出されてしまうようなことになりましたので、そのとき町といたしましては婦人会等の団体さんのほうに、そういう古紙とか空き缶回収を行った場合については、逆にそのことに対して報償費を支払って、ごみとして処分するよりも資源として利活用していただくというふうなことをした経緯もございます。

その後、また古紙の単価が高くなってきましたので、最近数社のほうがまた古紙回収を行っておりますけれども、町といたしましては、先ほど申したとおり、古紙の単価が下がって燃えるごみとして出されることも将来考えられますので、町としてはこの古紙、古布回収は継続していくと。ただ、町民さんの立場からすれば玄関先に置いとけば回収してくんしゃし、トイレットペーパーももらえるというふうなことから、個人的にはそっちを選ばれる方もいらっしゃると思うんですが、町としては、先ほど言ったみたいに、町に出していただけた分は地域のほうに還元させていただいておりますので、共存、共栄しながら出される方に選択のほうを選んでもらうという形にしておりますが、できたら町のほうにできるだけ排出をお願いしたいということで、町は推進しております。

以上でございます。

○井崎好信議員

古紙、古布はリサイクルとして業者に買い取っていただいている。その収量に応じて各地域に還元をしているというようなことで、非常に還元をした区はいろいろ助かっていらっしゃると思うように思います。その辺は、各町民の方々も本当に理解をされているのか、業者が回ってきてトイレットペーパー、それに備えてといたしますか、そういったことで門に出されるわけです、門でよかもんで。そういう還元をされるというふうなことでございますので、なるだけ業者にやらないようにといたしますか、そういう方策といたしますか……。私の聞かるところ、ある区ではそういう業者のように持ってきて、トイレットペーパーをやっているところもございます。その辺を御理解されているのか知りませんが、そういったことで、還元は還元として、そういう方策といたしますか、業者に対抗してそういったこともしていけば、またそういった資源ごみが量的にも増えて、還元も多くなって地域もよくなるというようなことで、どれくらいの経費がかかるかは知りませんが、そういったことも私は対抗

策として検討してもいいんじゃないかなと思いますけど、その辺いかがですか。

○土井 一生活環境課長

この町のほうに排出を促すための施策というふうなことのお尋ねかと思っております。

この古紙、古布の報償費の還元につきましては、毎年還元時期、年度末になりますけれども、広報しろいしのほうに特集を組みまして、古紙、古布は1年間これだけの売却がありましたと、その分をこれだけ地域のほうに還元させていただいておりますというふうなことで、一応そういうふうな広報もさせていただいておりますし、またその支払いを行ったときに、特に3月から4月頭にかけて地域のほうでいろんな総会があるかと思っておりますけれども、その総会の収支決算のほうに町からの古紙、古布売却報償費というふうな名称を上げていただいて、それを会計さんのほうから説明していただいて、ぜひ地元に対して、地元のほうにも入ってくっけん、町のほうにねというふうなことでPRしてくださいねというふうなお願いも支払いのときにはお願いしたりさせていただいております。民間事業者のほうの営業妨害になるようなPRはなかなかできませんので、町としては町の利点をPRして、町のほうに排出をしていただくようにさせていただいております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時57分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

質疑ありませんか。

○中村秀子議員

決算書93ページの不法投棄に関する決算がついておりますけれども、監視カメラ及び環境監視員の決算額がついておりますけれども、この今現在の不法投棄の状況と前言われたあそこ、この前も清掃を地域の方がされておりましたけれども、その監視カメラの効果と現在の不法投棄の状況、そこら辺のこと、そして150万円とか100万円とか環境保全推進員報酬だとか監視員報酬でしてしておりますけれども、そこら辺の効果についてどのように検証されているのかお聞かせください。

そしてまた、96ページ、先ほど浄化槽の、今のところ62%ということですが、町のイメージアップといたしましては水洗化人口をもっと増やさなければいけないと思うんですが、ターゲットとして、少なくとも飲食店だとか家族以外の多数の方が使うような施設に関しては、飲食店に入ってトイレに行くときに水洗じゃない場合がありますので、そこら辺に絞ってとか、アパートの持ち主に対してそういう勧告をするだとか、飲食店に関しては白石町のイメージアップに対しても、よそから来た人がま

だ水洗化されていない地域というのはイメージ的によくないんだなというふうに思いますので、そこら辺のターゲットの絞り方についてどのようにお考えか答弁をお願いします。

○土井 一生活環境課長

まず、1点目の御質問でございます。不法投棄に関する監視カメラ、それに関連しての環境保全推進員さんの監視員の報償費あたりについての御質問というふうなことでお答えさせていただきます。

決算書の93ページのほうに、不法投棄監視カメラ損害保険料ということで役務費6,990円決算支出いたしております。それと、その下のほうの備品購入費20万9,000円、これが県の補助金を活用いたしましてカメラを2台購入した備品購入費でございます。このカメラ自体は、昨年度購入をいたしまして、使用実績についてはそれほどございませんが、昨年度の使用実績といたしましては、不法投棄が大量にあるような山間部とか河川部への設置事案についてはまだないんですけれども、地区のほうから御相談がございましたごみステーションのほうにいろんな違反ごみが出ていると、毎回名前も書かずに収集日以外の物が出されているというふうなことの御相談のときに監視カメラを設置させていただいて、その改善に役立てたという実績が今のところの実績でございます。この後、山間部、河川部等で多量の不法投棄が続くような場所がもしあれば、そういったカメラのほうも設置、活用したいと考えているところでございます。

2点目のほうでございますけれども、下水道事業に関して、合併浄化槽のほうの水洗化率の向上のために、特に合併浄化槽の設置についての普及推進の考え方というふうな御質問かと思えますけれども、一般世帯の浄化槽の設置については国、県の補助に町が上乗せをいたしまして補助をし、強く推進をいたしております。同居世帯の方については、御相談すれば、若い方もいらっしゃるというふうなことで検討、前向きに考えていただいているんですが、高齢世帯のみもしくは独居老人の方のみというふうな世帯については、なかなか高額な、浄化槽の設置だけでなくトイレの改修とか、そういったものまでかかってきますので、後継者がいないからというふうなことで前向きな回答は得られないところがございます。そこについては町のほうも苦慮いたしているところでございます。

あわせて、事業所についてですけれども、事業所については国、県の補助の対象にはなりませんけれども、今のところ町のほうでは事業所に対して上乗せ補助はいたしておりません。しかし、事業所さんのほうも、アパートとかお店屋さん、そういったところについては自助努力の上でほとんどのところが浄化槽の設置をしてあると思っております。中には、まだくみ取り式で、そのまま台所の水とか営業活動で使われた汚水等が流されているところはあるかと思っておりますので、実情のほうを今後調査させていただきまして、浄化槽設置について、下水エリアの地域であれば下水への接続について強くお願いをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

決算書の89ページをお願いいたします。

89ページの13節の委託料ですけれども、その中に白石町健康センター施設管理委託料というようなことで42万円ほど上がっておりますけれども、その中で聞きたいのは、健康センターって多分その総合センターの前というか、西側のところが健康センターと思いますけれども、その中に白石町・江北町障がい者総合相談支援センターというふうなことで、白石町と江北町と一緒に組んでおられる事務局がございますけれども、その管理委託料について江北町のほうから出されているかどうか、その辺の兼ね合いがどうなっているか説明を求めたいと思います。

○矢川靖章保健福祉課長

障がい者の相談センターにつきまして、江北と一緒に運営をしているところですが、健康センターの管理費について江北町から経費をいただくというところはあっておりません。

以上です。

○吉岡英允議員

なぜ聞いたかというと、白石町・江北町って江北町のほうも絡んでああけんが、何らかの代価というか、江北のほうからも実際相談して、業務的にどういう業務なのかよく私も勉強しとらんけん分かんたんですけれども、あくまでも江北、白石町としてある場合は、管理費の中にも一部補助を願うとかということをせんといかんかなと私は考えるんですけど、いかがでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

確かに議員がおっしゃるとおり、白石町の施設を使用しての運営となっておりますので、一緒に運営している江北町さんにも幾らか御相談するところはあるかと思っております。今後、江北町さんとお話をさせてもらって、検討は行っていきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

96ページの労働諸費から113ページの漁港整備事業費まで。96ページから113ページ。

○重富邦夫議員

決算書101ページお願いいたします。説明報告書の48ページです。

さが園芸生産888億円推進事業費のところですが、ここの事業実績の下のほうの路地園芸の機械の中のピッカーという項目がございますけれども、ここのピッカーの、要は機械の種類が新しく追加をされて、より大規模な収穫ができるような機械

が補助対象に今なっていると、JAさんの方向が転換されたというようなことで、圃場から真っすぐ大きなコンテナに入れて、それを管理施設のほうに真っすぐ運ぶというような機械の内容なんですけれども、それはそれとして結構なことなんですけれども、その前にこのピッカー、同じようなピッカーでも大きなコンテナではなくて、通常の民間の施設でも利用されているプラスチックコンテナの小さいコンテナに収穫して、さらにそれを人力でというような形のピッカーの補助を出されて、購入された農家さん方が実際いらっしやいまして、この大きな方向転換で、ピッカーをさきに導入された方なんかは、いやいやこがんとのあるなら、入れたばかりの人たちはその機械がよかったとげというような、そのような声をいただきまして、そういったところが買換えとかそういったことができるものなのか、その辺を柔軟に対応していただきたいというふうに思いますけれども、そのあたりの県との取次ぎはどうなってるのかお伺いをいたします。

○木須英喜農業振興課長

昨日も全員協議会の中で若干お話をしましたが、さが園芸事業の中で補助対象の施設、機械等につきましては、おっしゃられるように、タマネギの収穫機であったり、類似野菜等の集出荷システム整備ということで、いろんな運搬用の機械、こういったものがございます。お話をしましたとおり、いろんな機械がございますので、導入の前にできれば私どもも県にこの機械は大丈夫でしょうかということ、対象にならないのかということを確認させていただきたいと思います。

議員がおっしゃられますとおり、これが機械の対象になると思わなかった、だから今あるのを更新するのでまた補助を出してくれというふうになると趣旨が違いまして、あくまでもさが園芸のこの事業につきましては、今ある作付面積をこの機械を導入することによって何ヘクタール増やしますよと、そういうような受益の面積等が必要となってしまうので、もともとある機械の更新につきましてはこの対象ということにはなっておりません。ですので、新たにまたそれに追加でタマネギなり、あと何町増やしたいということであれば、そこにまた追加で導入することは可能となっておりますので、できるだけそういうことがないように、何度も申し上げますけれども、うちのほうなり県のほうに御相談をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○重富邦夫議員

そういったことであれば、農家さんからその旨の相談があったときにはしっかりと取次ぎをしていただきたいというふうに思います。

ここの部分では以上になります。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

決算書100ページ、農業振興費のところの報酬のところでの質問です。

鳥獣被害対策実施隊員役報酬のところでは5万4,000円というふうに出ております。1年間の鳥獣対策として、イノシシであったりカラスであったりということで、カモであったりとか対応されていると思うんですけども、そのあたりについての詳細な報告をお願いします。

○木須英喜農業振興課長

議員がお尋ねの有害鳥獣対策の実施隊員ということで、役場のほうの職員担当が2名、それから非常勤といたしまして白石町の猟友会、こちらのほうから3名、合計5名からなる実施隊を編成いたしております。この中で、先ほどありました報酬の件、5万4,360円の支出がございますが、これにつきましては1時間当たりの時給が1,440円で、掛ける約37時間程度請求をさせていただいております。これに伴います支出でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

これだけに関する話ではないんですけども、対策として、特に猟友会のところでの出動されたことに対しての費用弁償に対してはもう少し厚くできないか、あわせて実際農業被害のほうに関しても今年度もずっと話が出てきております。そのための対応について、もっと動きやすくなるためのことを今後やらなきゃいけないなということは、以前の一般質問等とかでも出てきたかなというふうに思っております。この結果を基に、今後こういった形で改善活動をしていくのかという目測があれば教えていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。すみません。

○木須英喜農業振興課長

以前、この件につきましてはもうちょっと値上げをとということで、友田議員から確かにお話があったのは私も記憶しております。ただ、今のところこの金額で予算編成もいっておりますので、上げてやりたいのは我々も同じでございます。今後、この単価につきましては随時、周辺の市町の相場等を見ながら、検討させていただきたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

決算書の107ページをお願いいたします。

107ページのほうの12節の委託料の中に排水機場操作委託料というようなことで700万円ほど計上されておりますけども、私がお聞きしたいのは保険料の件なんです。次の項ですけど、120ページのほうには役務費の中に保険料がちゃんと入れてあるんですけどもね。そういうふうに、ここの委託料の排水機場操作委託料のほうの上のほうに、役務費の中に保険料が入っとらんけん何でかなと。大雨取水時は結構危なかけ

んが、保険は不可欠かなど。入ったたら、どこに入とうかというようなことでお知らせを願いたいと思います。

○中村政文農村整備課長

排水機場の操作委託員の保険料は入っているかという御質問だと思います。

107ページの役務費の損害保険料の中で8万2,401円計上しておりますが、この中に機場操作員の保険料が入っております。ただし書では上がっておりませんが、この損害保険料の中に操作員の保険料が入っております。

以上です。

○吉岡英允議員

8万2,000円といわれますと、後のページを言うたら申し訳ないですけども、122ページのほうで、水門等操作傷害保険料ということで34万円というふうなことで計上されておりますけども、8万2,000円というふうに……。保障額面は幾らなんですか。かなりの、操作の委託料が400万円やったかな、幾らやったかな、あの中の8万2,000円の保険というのを引いた、もうけがしてもぼんそうこう代も出んぐらいの保険じゃなかですか。お尋ねします。

○中村政文農村整備課長

その中身については、手元のほうに資料を持ち合わせておりませんので、後もって報告してよろしいでしょうか。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

114ページの商工振興費から129ページの防災費まで。114ページから129ページ。

○溝口 誠議員

決算書の115ページ、説明報告書の62ページです。

商工観光課の科目から、この分の委託金関連施設管理費。これは、財源が地方債、災害復旧事業債と一般財源ですけども、この中で災害復旧工事をされております。これは約2,880万円近くです。地方債の分の2,300万円を超して流用されていますけれども、それはそれでいいのでしょうかね。

あと、そこの維持管理費でありますけども、それ以外が一般財源で補われております。この地方債の分と一般財源の割合の使い道、そこを説明していただいて。

あと、この歌垣関連の施設ですけども、ロッジも利用されてない、研修センターと、本当にもう維持管理も非常に年々増えてきておりますし、昨日も説明会の中で、取り壊すのかどうかという計算をしなければいけないというところまでできています。取り壊していくという方向性になっておりますけども、この歌垣公園自体、全体的に今後具

体的にどうしていくのか。維持管理もしていかなければいけないし。そがんで、早急にこの歌垣公園に関しては将来どういうふうにしてこれを活用していくのかということ、根本的に基本的なものを定めた上で、取り壊していく分、またその目的のために整備をしていくところがどこなのかとか、そこで基本的なそういうものを決めるときが来ているんじゃないかなとそう思いますので、答弁を願います。

○吉村大樹商工観光課長

歌垣関連施設の部分で、まず財源内訳の部分の地方債、災害復旧債のところでございます。この分につきましては、令和2年度工事費として2,880万円程度計上をしておりますが、そのうち災害復旧工事ということで2,550万円程度支出をしております。内容的には、歌垣のロッジ周辺の2箇所の災害復旧工事、それと犬山城の登攀路に5箇所のり崩れが発生しましたので、その部分の災害復旧工事、合わせて2,550万円程度の工事費となっております。この部分について、災害復旧債の部分の2,300万円の分を充当したということになっておりまして、それ以外の部分は先ほど議員がおっしゃられたとおりの一般財源で賄ったというふうになっております。

それとロッジ、研修施設の老朽化に伴う、私が昨日全員協議会で御説明をしましたが、最終的には廃止という手も含めた中での歌垣公園全体の観光地としての取り組みという御質問でございます。

施設につきましては、昨日の答弁と同じになりますが、いずれも耐用年数を過ぎておりますので、いつかは取り壊すときが来るんじゃないかなろうかと思っております。それも遠い将来ではなくて、近い将来になるんじゃないかなろうかと思っておりますが、例えば研修センター、歌垣ロッジがなくなったとしても、歌垣公園のところにはツツジ、そして芝生公園から見た風景というのは残ります。そういったことで、そこを活用した観光地としての取り組みは今後も考えていきたいというふうに考えているところと、今現在観光推進協議会の中でも、歌垣公園というのは重要な観光施設ということで捉えていただいております。今後、今回はコロナ関係でできなかったんですが、委員さんだけで個人で観光地を見てもらいながら、その観光地の在り方を見ていただくということと併せまして、観光会社に現地に来ていただいて、そして町内各種の観光施設を見ていただく中で、どういった形をすれば集客につながるのか、そういう御意見もいただく計画をしております。そういった中で、議員がおっしゃるとおり、今後人が集う、またたくさんの方がリピーターとして来ていただけるような公園づくりに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

この歌垣公園に関しては、今まで様々な議員のほうからの御意見もありまして、最終的に一つの方向性を出す時期がもう来ているんじゃないかと思っております。そういう意味で、先ほど課長から答弁がありましたような取り組みをしていくということで、町長、そこら辺をちょっと述べていただきたいと。

○田島健一町長

歌垣公園については、存続に向けた取り組みの話までいただきましたけれども、先ほど課長が答弁いたしましたように、ロッジについては今町としてもいろんな施設の見直し、検討をさせていただいておりますけれども、その建物を含む大きな意味での公園ということになれば、これはもう大きな問題になるんじゃないかなというふうに思います。これについては、白石町としても、先ほどお話がありましたように、観光推進協議会の中でもいろいろと議論をさせていただいております。白石町の観光ルートの中にも杵島山のルートというのがございまして、また課長の答弁にありましたように、歌垣公園から見る風景というのは歌垣公園そのものの、ツツジもそうでございますけれども、そこから見える白石平野というのもすばらしいものがあるということでございます。そういったことで、私どもが今管理している状況の中では見直しといたしますか、なくすという方向は絶対生まれてこないかと思っておりますけれども、議員が言われたように、協議会の中でしっかりと、またいろんなほかの観光に関する会の中でも議論をさせていただいて、その存続に向けたことをやっていきたい。

ただ、再三申し上げますけれども、施設といたしますか、建物というのとはなかなか厳しいものがあるかなというふうに思っておりますけれども、公園そのものは残していきたいという、私は気持ちを十分に持っております。しかしながら、さっきから申し上げますように、町民の皆さんで議論をさせていただかなければいけないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

決算書120ページの委託料ですけれども、調査委託料、これは道路建設についてのあれですね。道路新設改良費の中で委託料になっていると思っております。測量委託料、その下に道路休憩施設整備測量委託料69万円、調査委託料3,500万円、家屋等事前調査370万円です。

14節のほうには、道路休憩施設整備工事費って、調査が済んで工事があったのだと思っておりますけれども、130万円くらいの休憩施設です。それから、その下に町道新設改良工事が6,600万円って、これは一連のどう……。委託料の調査委託料が3,500万円、同じものであれば道路を造るのに6,600万円、半分以上調査に係るというようなことで素人目からしたら意外な感じがするんですけれども、大体道路休憩施設って一体何だろうかなと思っているところなんですけれども、どこのところの道路のことをいつているのか、どこの道路が新設になったのか答弁ください。

○吉村大樹商工観光課長

まず、委託料の道路休憩施設の測量委託料ということでございますが、ここの場所は道の駅の西側に今度整備をしました道路の休憩所というふうになります。道の駅の

今現在の西側に整備したところになります。駐車場です。

それと、記載が誤っておりました。この69万4,000円の委託料の分については、測量ではなくて、用地の買収の面積の確定をするための委託料というふうになっております。面積を確定するための測量の委託料ということで、工事をするための設計の委託料ではございません。

それと、先ほど申しました工事請負費の道路休憩所整備工事費の部分の138万7,000円につきましては、先ほど言いました道路休憩所の造成のための工事費、一部側溝等がございますが、その分の工事費となっております。

以上です。

○笠原政浩建設課長

決算書の120ページの調査委託料3,513万2,000円の部分については、報告書の79ページを御覧ください。

79ページには、通学路整備事業ということで、ここに4路線の整備を行ったということで掲げております。まず、町道高町百貫線、それから町道六府方南方線、それから町道海岸南北産業線、それから一番大きい委託料でございます町道の甘治大井線、この部分の設計委託料が合計で3,513万2,000円というようなことになっております。

それから、一番頭のほうの測量委託料47万3,000円の部分については、報告書の78ページを御覧ください。

78ページの中の下区中央線の部分の設計委託料として、用地測量1間の部分が47万3,000円ということになっております。下区中央線の293万2,000円の中で、この中に家屋の事前調査が6棟と、それとはまた別に用地測量が1間ございます。この分の1間の部分が47万3,000円ということで御理解いただければと思っております。

以上です。

293万2,000円の下区中央線の部分、このうち47万3,000円につきましては用地測量の調査業務ということで御理解いただきたいと。残りの部分につきましては、家屋の事前調査業務委託料ということで372万5,000円計上いたしておりますけど、この部分がちょうど新渡線と合わせたところでの家屋事前調査費ということで、若干報告書が見にくい点がございましたが、誠に申し訳ございません。

○片渕栄二郎議長

中村議員、よろしいですか。

○中村秀子議員

ちょっと頭が悪くて、すみません、何か理解ができない。

それはよく分かりましたけれども、町道新設工事改良費の6,600万円とはどこにリンクするんですかね。その調査の新設……。76ページの部分の費用は7,000万円ですよ。それと120万円、下の79ページのを合わせて6,600万円。7,000……。そこら辺の数字が全然ぴたっとこなくてちょっと私の中ではすっきりしないところではあるん

ですけれども。

○笠原政浩建設課長

すみません。報告書の78ページを御覧ください。

工事請負費の中で、2年度分ということで工事請負費がトータルで6,000万円と87万4,000円ございます。これと別に元年度から2年度に繰越しをして実施した部分が、道路新設改良の工事の中で、ちょうど今泉深通線ということで繰越しをして実施した部分がございます。この工事請負費が544万円ということで、合わせまして6,631万4,400円ということで支出をいたしております。

以上です。

○中村秀子議員

540万円って前年度の分ということなんですか。前年度工事費ということなんですか。分かりました。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡英允議員

ページ数127ページ、決算書のです。お願いいたします。

この中に、17節のほうの備品購入費に救命ボート購入費58万円と船外機購入24万円というようなことであります。2年度に購入して本当によかったと思います。今度の大雨災害のときに多分使われたんじゃないかと思います。その辺の実績というか、もし救助された実績があったら、何人をどがんだか御説明をよかですか。

○千布一夫総務課長

決算書127ページの備品購入費の中で、救命ボート購入費、そしてから船外機購入費がございますが、この実績の御質問でございますが、まず救命ボート購入費58万6,300円の内訳でございますが、FRP製の組立てボート5人乗りを1艇、それから救命胴衣15着を含んでの58万6,300円でございます。それから、船外機購入費20万2,000円は船外機2馬力のものを2台購入しております。

これを使った実績でございますが、今回の災害におきましては役場のほうでは使っておりませんが、ただ消防署のほうから、今回自宅周りが冠水したためなかなか自宅を出られない、避難できないといったときに、消防署のほうに救助の要請があったときに、消防署のほうも手いっぱいボートも足らなくなった状況が生じたそうです。ということで、役場のほうをお借りできないかということで相談がありまして、役場のをお貸しした実績がございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

これは、ボートをそこに干してあるのば見とったけん、多分今回使用されてあるのかなと思ってお伺いしました。

それと新聞報道等には、大町町の場合ですけども、2馬力では力不足というふうな新聞報道もございました。それで、その辺も頭の中へ入れていただいて、どうかというふうなこともちょっとばかり頭へ入れとってください。よろしくお願いします。

○千布一夫総務課長

佐賀新聞のほうに載っていた記事を私のほうも読みました。確かに、2馬力というのは力的に弱いかなというのは、実際にテスト的にも遊水池公園のほうで、貯水池で訓練もしたことがございますが、波がなければあまり支障はないんですが、波があったりとかしたら、確かに力は弱いなというのは感じたところでございます。この辺もまた今後、施設の整備という点で頭に入れて検討していきたいと思っています。

以上です。

○中村政文農村整備課長

吉岡議員のほうから質問があってございました保険料の保障項目はということで、答弁を保留しておりましたのでお答えをいたします。

排水機場の操作員の保険料で8万2,401円の支出をしております。保険料の内訳としましては、死亡後遺障がいで1,000万円、入院保険金日額で7,000円、通院保険金日額3,500円の保障となっております。そして、ゲート等の障害の保険料につきましては建設課のほうで計上をされております。

以上です。

○木須英喜農業振興課長

私のほうから、先ほど友田議員の有害鳥獣の対策の実施隊の答弁の中で、職員が2名、それから猟友会が3名ということでお答えをしておりましたが、昨年「6名」のほうに増員をされているようでございます。大変すみませんでした。訂正しておわびいたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません、私のほうからも質問をさせていただきます。

まず、決算書の127ページ、消防施設費、消防団関係になってくるんですけども、以前消耗品としてヘルメットの使用期限等の確認等をいつもされていますかということでお話しさせてもらったと思うんですけども、そちらを含めた形で消耗品等の購入を今されてるのかなというのがあったので質問をさせていただきますというのが1つと。

もう一つが決算書の124ページ、報告資料の82ページになるんですけども、公営住

宅ストック総合改善事業についての質問です。こちらでも町営住宅のほうの改修工事費として2,440万円の工事を行われているということで、こちらについては長寿命化計画のところに基づいて実施されたというふうに把握しておるんですけども、これを行ってどういった形でどのくらい寿命が延びたというか、今後の相当の期間として見られているのかなというのをお答えをお願いします。

○千布一夫総務課長

消防団員のヘルメット購入の件でございますが、私のほうはその分は把握しておりません、後もって答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○笠原政浩建設課長

今回、廻里津住宅の3棟18戸の部分について改修を行ったところでございますが、長寿命化云々というよりも施設の整備を改修いたしております。浴湯、流し台、それから浴槽の設備を設置いたしております。もともと以前は浴槽等が設置されてなかったというようなこともございまして、今回新たに全面的に給湯施設と浴槽、流し台等を整備して、新たな利用者の確保に努めるために整備をしたというような状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません、私が今把握できなかったんですけども、長寿命化計画に基づくというよりは利便性の向上についてという話だったと思うんですけども、報告書の事業概要のところに長寿命化計画に基づきというふうにあったので、どっちがどうなのかなというので、すみません、改めて答弁のほうをお願いしたいなというのと、居住性の向上ということで利用者のしやすいようにということであれば、例えば最近希望者が少なくなってきたからとかという話だったということなのではないでしょうか。そのあたりの答弁をお願いしますというのと。

あとまたもう一つ、防災費についてのところでもう一つ質問なんですけども、こちらが備品購入費のところに災害用ドローン購入というふうに記載しております。ドローン購入ということで、ドローンを扱える形の職員配置と、また研修等を行われているという話もたしか以前少し話題になったのかなというふうに思っております。令和3年度、今回は大雨等もあったので、そのための出動関係もあったんじゃないかなというふうに思うんですけども、そちらについての状況、実績等もあれば教えていただきたいと思えます。

○千布一夫総務課長

ドローンの活用状況等についての御質問でございますが、まずドローンを導入した際に講習会を受講しておりますが、そのときは職員4人が受講しております。総務課から2名、それから建設課1名、それから農村整備課1名、計4名受講しております。それは令和2年度に受講をしております。3年度に入ってから受講のほうはまだいた

しておりません。

活用ですが、これまで災害時といいますか、例えば行方不明者の捜索、それから大雨等があった際の山間部等、人がなかなか入り込めないところの現場確認、それから通常時でございますが、自動車の通行状況の確認のため、それから施設の老朽化の確認、具体的に申しますとふれあい郷のほうのプールの上、屋上といいますか、人間が上がれない部分を、ドローンを使って老朽化の確認をしたといった活用をいたしております。

以上です。

○笠原政浩建設課長

先ほど申しましたとおり、廻里津の住宅につきましては、基本的に今後改善する予定項目の中の整備の内容として給湯施設あるいは流し台等の設備を改善していくということですので、長寿命化計画の中でそういった文言をうたったところで今回改修をしたということになっております。

以上です。

○吉岡英允議員

防災費の一番最後のページの129ページをお願いいたします。決算書のです。

一番最後のところに自主防災組織防災等設置事業補助金というようなことで20万円ありますけども、まず防災等のどこにつけられたかをお尋ねしたいと思います。

それと、自主防災組織についてなんですけども、これは今度の大雨を受けてなんですけども、自主防災組織のあるところに、特に今回の白石地域なんですけども、結構商店会はシャッターから水が入ってきたりしとおおですもんね。そうしたところ、今水を吸えばぼって膨らむような土のうがございます。その辺の防災等も結構なんですけども、自主防災組織のあるところにはそういうふうな土のうも配布していただくと事前に……。今回も、町の中はうちと防災組織で通行止め看板まで持ってったこともああですもんね。そいけん事前に地域の住民に立てられたりしよったです。そいけん私のほうが建設課のほうには電話するけんよかよというふうなことで、シャッターと車は通れんであわあわとしてからやります。1箇所は塀まで達したところもございませぬ。事前に防災組織にそういうふうなちよとした土のう等の配布をしとけば、防災組織で、地域は地域で守るといようなことが可能ですので、この防災等設置事業の補助金でお聞きしますけども、そういうこともどうかなというふうなことでお尋ねをしときます、はい。

以上です。

○千布一夫総務課長

まず、自主防災組織の防災等設置事業補助金でどこに設置をしたのかということでございますが、申請がありましたのは福吉区、それから六府方区、それから福富下区、それから牛屋東分の4地区から令和2年度は申請がっておりますんで、補助をいたしております。

次に、土のうの件ですが、この土のうのほうを各自主防災組織のほうにお配りしてもらったらというお話でございますが、今回の大雨のときにいろんなところから、個人さんからも土のうをくださいとかという問合せが多々あっております。役場のほうで土のうを持っておりますが、事前に、災害時前に作っておりますが、あくまでもこれは公共施設用ということで、公共施設の水が入り込むのを防ぐためということで準備をいたしまして、なかなか町民さんとか地区のほうまでお配りするまでが、その対応というのが非常に難しいというふうに考えておりますので、土のうについては各それぞれの地区、防災組織、個人さんのほうで準備をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

すみません。1点お伺いをいたします。

決算書の115ページ、説明報告書の105ページです。

ふるさと飲食店応援事業1,620万円決算額が上がっております。100店舗に対して81店舗というふうなことでございます。これは、コロナ感染の拡大によりまして売上げが落ちたことに対しましての事業継続のというようなことで、私どもは大変ありがたかったというような声を聞くわけでございます。そしてまた、今年も事業者支援金というようなことで15万円の支給もされたところかというふうに思います。飲食店も、事業者運営支援金の中でもほとんどの飲食店が申請をされたかというふうに思います。

今、コロナも第5波というようなことで8月から入りまして、今現在ちょっとまた落ちてきておりますけれども、まだまだ分からない状況にあるわけでございます。飲食店を見てみますと、例えば感染防止、飛沫防止の亚克力板とか、あるいはカーテンとか、そういったものを設置されるところとされてないところがあります。感染防止をするためにもそういったところを、ある程度は飲食店のほうも対策をしていただきたいという思いがありますけれども、その辺の状況を把握されているのか、飲食店がどういう状況、対策を取っていると把握されているのか、その辺をお願いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

コロナ禍の中、飲食店の事業者さんは大変難しい大変な営業をされているということで思っております。そういった中、町としましては、議員がおっしゃるとおり、ふるさと飲食店の応援事業、また事業者支援金のほうで応援をしたところでございます。いずれも、この支援金につきましてはそういうコロナ、用途は自由なんですけど、支援金の中でコロナに対する各種対策にも使っているですよというような内容でこの支援金は交付しております。そしてまた、県のほうでも、10万円以上やったと記憶しておりますが、10万円以上の部分の支出がある場合、亚克力板とか、そういうとの設置については補助がなされていたと思います。

ただ、議員がおっしゃるとおり、町内、私も何店か現地を見させていただきましたが、正直言いまして全ての事業所の飲食店で亚克力板等は設置されていない状況で

ございました。しかしながら、間隔を開けるという意味での対策として、消毒液等の部分については確実になされておったんじゃないかと思っておりますが、実際にアクリル板を設置しての対応をしている業者さんに話を聞く中で、アクリル板を設置しても実際はお客様のほうが大声で騒いだりとか、そういうことがなされているようでもございますので、店舗のそういう設置も含めて、またそこに来ていただくお客さんにもコロナ禍の中のマナーといいますか、そういうとについてお知らせしていく必要があるんじゃないかと思っております。

今後、商工会を通じて、実際にその対策がどのように行われており、またどのような効果となっているのかを再度調査したいと思います。

以上です。

○井崎好信議員

先ほど答弁があったように、県のそういった対策の事業、これは最高15万円やったですかね、そういった事業もあることを私も承知をしております。そういったことも推進をしながら、そして各お店で、もちろん先ほどありましたように、お客様のほうもそういうマナー、それで店のほうもそういうソーシャルディスタンスを取りながら、飲食というのはマスクを外して会食でございますので、その辺はある程度ガイドラインに沿った対策をしていただかないと、今後また第6波というふうなことも考えられるときに、その辺を各飲食店が、お客さんもですけども、飲食店もそこには協力をしていただくように、先ほどその辺の調査もしたいというようなことでございますので、よろしく願いいたします。

○千布一夫総務課長

友田議員からの質問、ヘルメットの件で保留しておりましたのでお答えいたします。

ヘルメットの購入につきましては、県の事業でございますが、消防団員安全性備品の整備等助成事業というのがございまして、この助成事業を活用いたしまして、令和2年度に56個購入をいたしております。そして、全部の分を一度にというのは無理ですので、順番を決めて、各部に最低10個はヘルメットのほうを置くようにということでお配りをしているところでございます。令和3年度は、今のところ33個を入れるという予定でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

14時17分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

114ページの商工振興費から129ページの防災費まで、質疑ありませんか。

○草場祥則議員

ありがとうございます。

説明書の92ページ、防災費、自主防災組織について、これの現状と今後の進め方と
いいですか、これからの自主防災の考え方は非常に大切なことになってくるものと、
そういうように思います。その中で、どうしても区長さんとかのやる気と言ったら語
弊がありますが、その地区によっていろいろばらつきがあるようで、町の指導と
いいですか、その件をどのように考えておられるか説明をください。

○千布一夫総務課長

自主防災組織のことについての御質問でございますが、今現在の状況を御説明いた
します。

今年の7月現在でございますが、現在25の地区で組織をしております。25で
す。

今後の自主防災組織の町としての取り組みでございますが、よく言われることでご
ざいですが、防災には自助、共助、公助が必要だといわれております。公助は、町や
消防団等による救助、援助でございます。この公助というものには当然限界がござい
ます。そういった意味で、共助、地域や近隣の人が互いに協力し合う、地域のことは
地域で守ろうというのが共助でございます。そういった意味で、この自主防災組織と
いうのを積極的に推進していかなければならないというように考えております。そう
いうことから、現在も行っておりますが、広報紙とか、あとは出前講座でこの自主防
災組織の設置についてお願いをしていく、それから当然駐在員会とか各公民館長会の
ほうでもお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなかったら、次に移ります。

129ページの教育総務費から141ページの学校統合再編施設整備費まで。129ページ
から141ページまで、質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

決算書134ページのところの報償費のところ質問です。

フッ素洗口謝金32万円というふうに載っております。こちらは、中学校のほうも同
じく出ているんですけども、昨年12月に一時的に中止をされたというふうに把握して
おります。その後の状況は、これ以降にどういうふうに変ったのかのをお答え
ください。

○出雲 誠学校教育課長

フッ素洗口につきましては、法の改正に伴いまして試薬から医薬品に変更しており

ます。今現在は、全国的に変更があったということで、その医薬品を入れる容器等の購入にちょっと手間取ったというところがございます。購入をいたしまして、医師会、薬剤師会との打合せが済んで、2学期に保護者へのフッ素洗口を行いますかというような希望調査をいたしまして、10月ぐらいに開始ができればなど今現在は思っているところです。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

138ページの委託料の中に植栽管理委託料というのが52万円ぐらいあるんですけど、今学校をずっと回ってみても、用務員の方々が植木の手入れだとか運動場の草取りだとか、用務員の方々がグループになって、大きな作業はいろんな機械を用いたりしながらとてもよくしていただいて、本当に私はもう、有明西小学校の近くに住んでおりますけれども、有明西小学校の奇跡と呼んでいるぐらいにすばらしいんですよ。そういうふうな用務員さんの働きがあって、学校の植栽環境はすごく向上していると思うんですけども、その委託は何ばせんばらんやったとやろかねというようなことでお尋ねします。

○出雲 誠学校教育課長

学校の施設は、植栽、特に高木等がたくさんございまして、用務員さんたちでできない部分について植栽業務の委託をお願いしているところです。低木と若干高いのもしていただいておりますが、共同作業でできる部分は共同作業で行い、また各学校個人で、用務員さんたちで行っていただき、そこでできないものを植栽管理でお願いしております。

○中村秀子議員

それで、私はずっと回って、見当たらないんですよ。そんな用務員さんたちができないところってどこなんだろうねと思ってお尋ねいたしたところです。

○出雲 誠学校教育課長

この学校のこの木というところまでは私も把握できておりませんが、学校の高木、高い木については植栽管理をお願いしております。それから、よくあるのが入学式とか卒業式の前に少しそろえていただくような形でも実施されている学校もあると思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません、もう一個だけ確認をさせてください。

132ページ、報告資料の108ページ、ICTについてのところの質問です。

事業内容のところWi-Fiモデル1,390台とLTEモデルについて570台というふうに書かれておりますが、これは後々確認すると、今購入されているものが全てLTEモデルになっているというふうに聞いております。個人的には、そちらのほうが必ず利便性は高いので絶対いいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、こちらのLTEモデルとWi-Fiモデルと若干金額が変わってくる可能性があったんじゃないかなというふうに思っております。そこについて想定と動きはあったのかどうかだけお答えをお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

今回GIGAスクールで購入したパソコンですが、購入した1,960台、これは全てがSIMカードに対応できる機種になっておりますが、実際にSIMカードを入れているのは570台になっております。

GIGAスクールのパソコン購入のときは、通常のコピーによる入札じゃなくてプロポーザルを行ってございまして、その業者のほうからアイデアをいただいて、そのなかから決めたというところで、今回導入をするところになった事業者が最初からこのモデルを1,960台ということで示されたので、こういう形になっております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

141ページ社会教育総務費から158ページの最後まで。141ページから158ページまで、質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

決算書の148ページをお願いいたします。

148ページの一番上、備考の一番上ということですけども、仮囲いパネルリース料ということで上がっておりますけども、これは多分楽習館の周りの仮設パネルかなと思います。そうしたところ、楽習館は今度国スポの事務局にもなるということなので、まだ使われるわけなんですけども、仮設台のリース料が年間約30万円、27万円ほど上がっておりますけども、もう何年か、数年仮設がずっと建ったままですよね。今後あと何年使えるか。多分、パネルは落下物がありますから仮囲いで近くに寄らないように囲いをしてあると思いますけども、もしよかったらリース代で払うよりもあと数年、何年ぐらいたっているとやけん、購入されたほうが安うつくかも分からんですよね。購入したら、またそれが町の備品として使えるけん、その辺の試算を今度してみてください。よろしく願いしときます。

○谷崎孝則生涯学習課長

148ページの仮囲いパネルについては、議員がおっしゃるとおり、楽習館のところに設置しておりますパネルのリース料でございますが、将来的なところでございますけども、今の予定としては、議員がおっしゃられたとおりに、国スポに向けての控室といたしますか、道具などを仮置きする場所であるとか、あと事務所の検討もしておりますけども、将来的なところにつきましては町全体の公共施設の再編の検討の中で、議員の御提案の部分についても検討をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○吉岡英允議員

よく検討をお願いします。というのが、国スポはあと3年ああですよ。3年ああということは、これが掛け3倍やけんが約90万円の出資になあけんが、ちょっと検討をしてみてください。

以上です。

○谷崎孝則生涯学習課長

失礼いたしました。先ほどの私の答弁の一部修正をさせていただきます。

仮囲いパネルについては、この2年度の決算についてはリース料でございますが、3年度の予算で、申し訳ございません、一応購入という形でさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第28号「令和2年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第28号は認定することに決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、ただいま町長から補正予算1件、人事案件1件の議案が提出されました。ただいま上程しました追加議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

町議会の皆さん、お疲れさまでございます。連日御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日、議案2件追加提案をさせていただきたいので、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、人事案件1件ございます。

議案第40号「教育委員会委員の任命について」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。一ノ瀬ひとみ氏につきましては、田野上区にお住まいの64歳で、現在民生委員児童委員の主任児童委員及び有明西小学校、有明中学校いじめ防止対策委員としてお務めいただいております。本年9月末日をもって、一身上の都合により退任されます稲佐英明氏の後任として提案するものでございます。

次に、予算案件が1件ございます。

議案第41号「令和3年度白石町一般会計補正予算（第3号）」については、本年8月の豪雨により被害を受けた方に対する予算につきまして補正を求めるものでございます。

人事案件を除く提案議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。十分に御審議賜りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日9日は、議案調整のため休会といたします。

本日はこれにて散会します。

14時50分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月8日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 井 崎 好 信

署 名 議 員 内 野 さよ子

事 務 局 長 久 原 雅 紀